

平成28年版観光白書について

観光庁

平成28年5月

平成28年版観光白書の構成(案)

観光白書は観光立国推進基本法第8条に基づき毎年国会に提出。以下の四部で構成。

第Ⅰ部 平成27年 観光の動向

- 第1章 世界の観光の動向
- 第2章 日本の観光の動向

第Ⅱ部(テーマ章) 成長する世界の旅行市場を我が国の活力に ～「世界が訪れたい日本」への飛躍～

- 世界の中の日本市場
- 「世界が訪れたい日本」の実現に向けた課題と対応
- 「明日の日本を支える観光ビジョン」

第Ⅲ部 平成27年度に講じた施策

- インバウンド新時代に向けた戦略的取組
- 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化
- 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興
- 先手を打っての「攻め」の受入環境整備
- 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流
- 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光政策の加速等

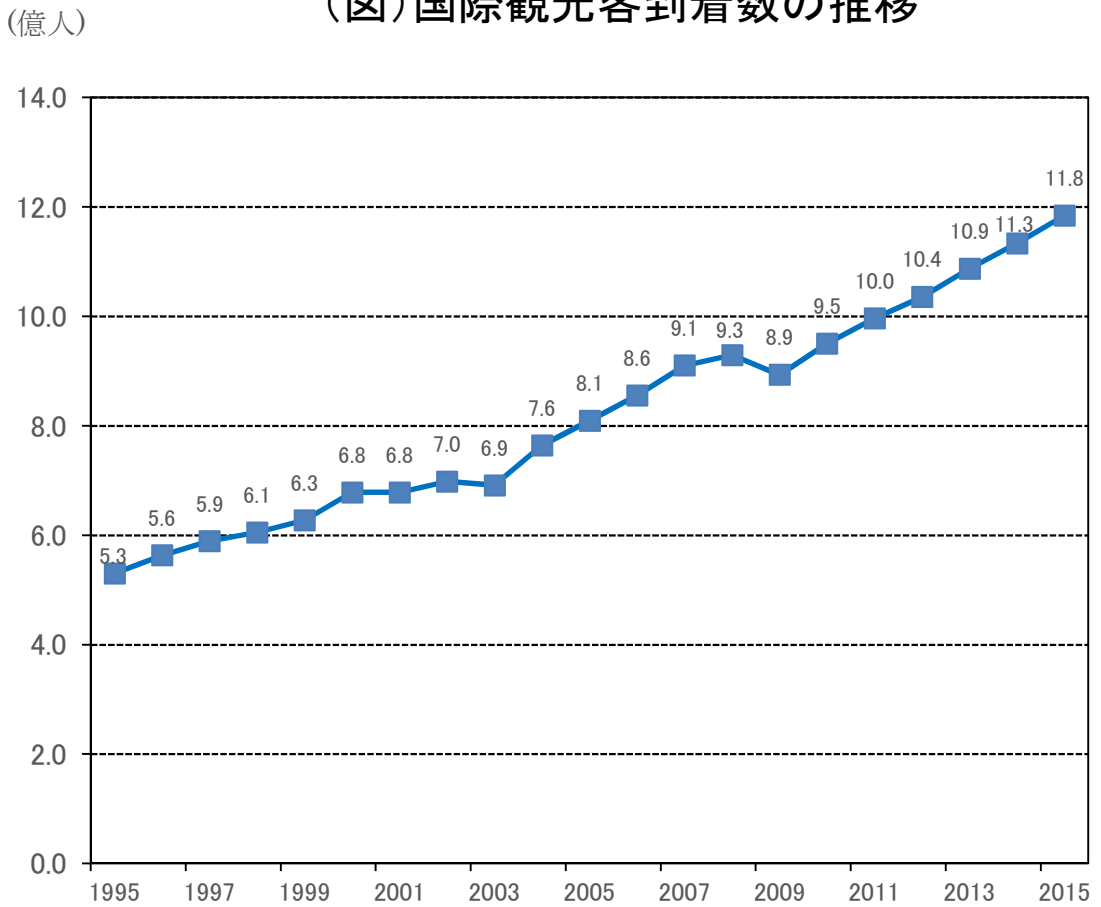
第Ⅳ部 平成28年度に講じようとする施策

- 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に
- 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

【第1部】平成27年世界の観光の動向

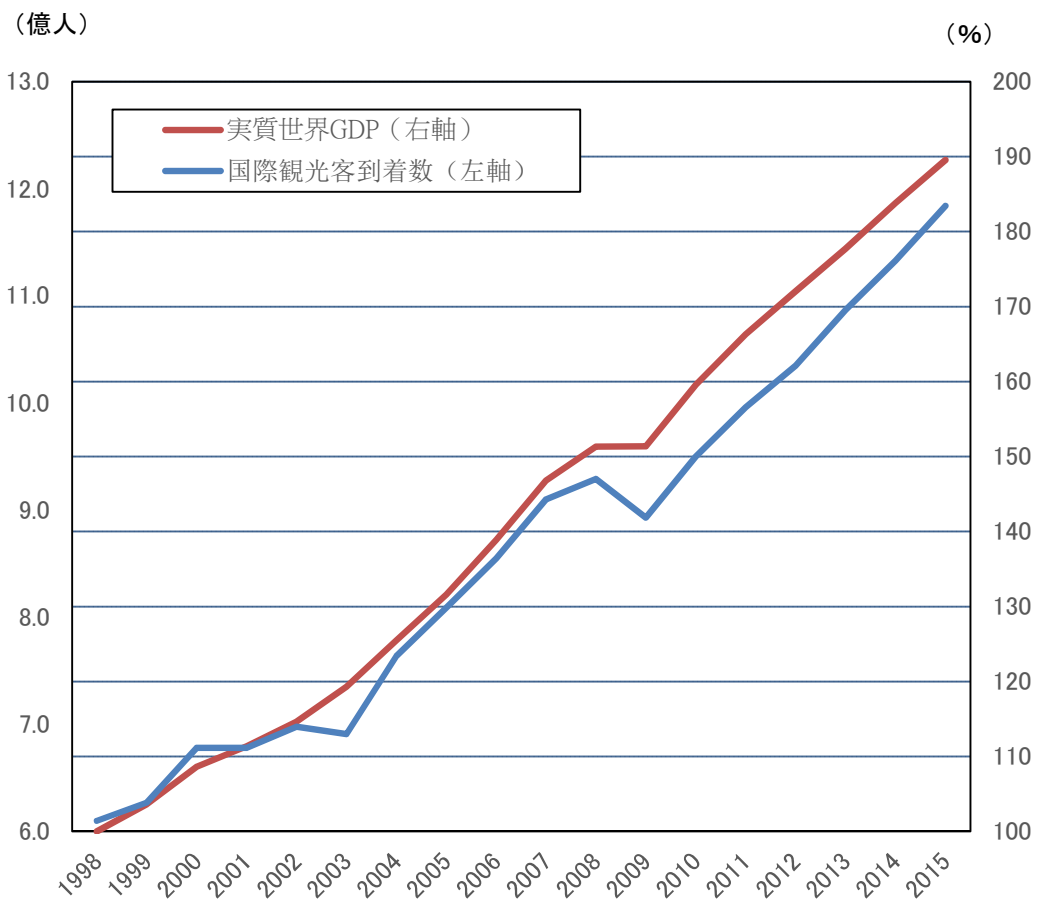
- 国連世界観光機関（UNWTO）発表の世界観光動向によると、2015年（平成27年）の国際観光客は前年比5,100万人増の11億8,400万人（対前年比4.4%増）となった。
- 国際観光客到着数と世界の実質GDPは強い相関関係が見られる。

（図）国際観光客到着数の推移



出典：UNWTO

（図）国際観光客到着数と実質世界GDPの推移



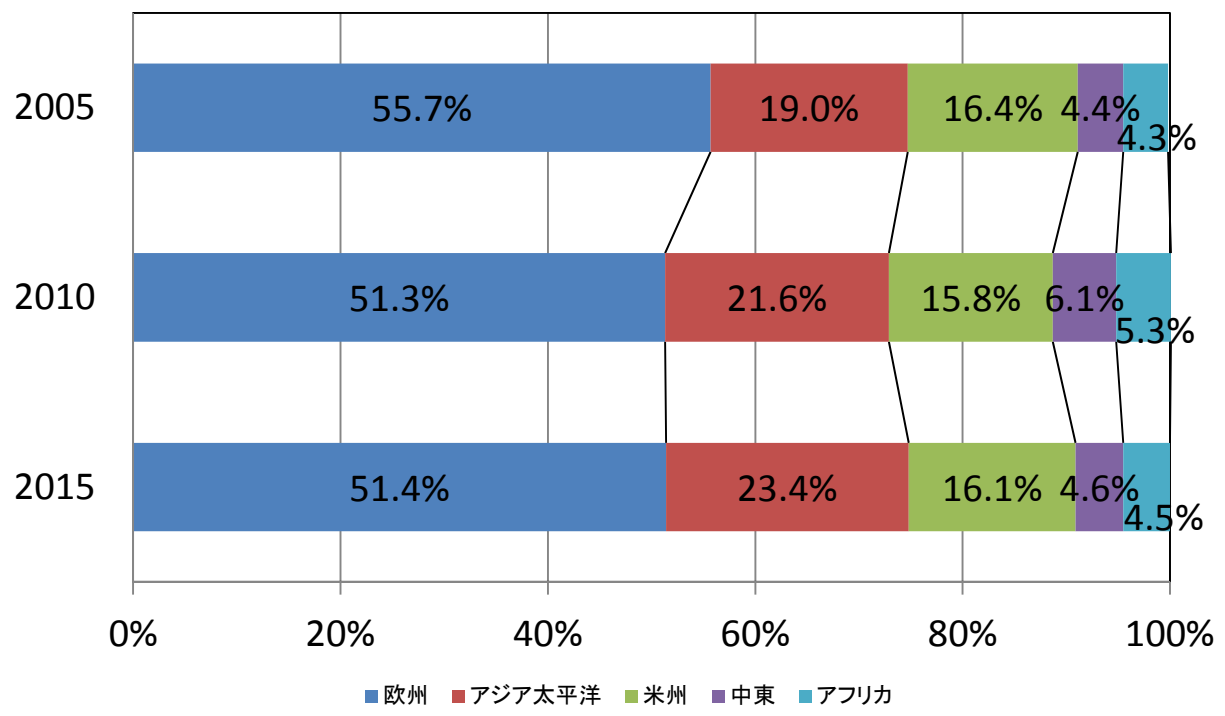
出典：UNWTO、IMF

注1) 実質世界GDPは1998年を100として指数化。

【第1部】平成27年世界の観光の動向

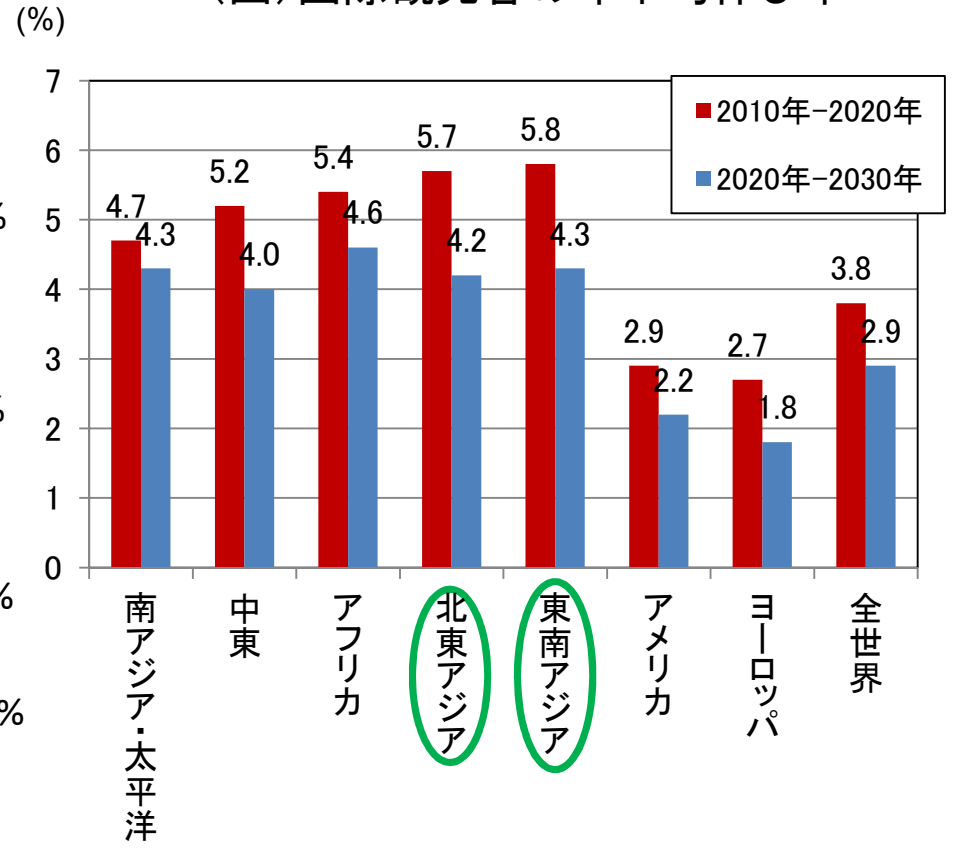
- 国際観光客到着数における欧州のシェアは過半を占めるが、徐々に減少している。これに対し、アジア太平洋のシェアが直近10年で4.4ポイント増と、特に著しい成長を見せている。
- UNWTOによると、2010年(平成22年)～2020年(平成32年)の国際観光客数の年平均伸び率は、北東アジア、東南アジアともに5%台後半と、今後も高い伸びが予測される。

(図) 国際観光客受入数の地域別シェア
(2005年(平成17年)－2015年(平成27年))



出典: UNWTO

(図) 国際観光客の年平均伸び率

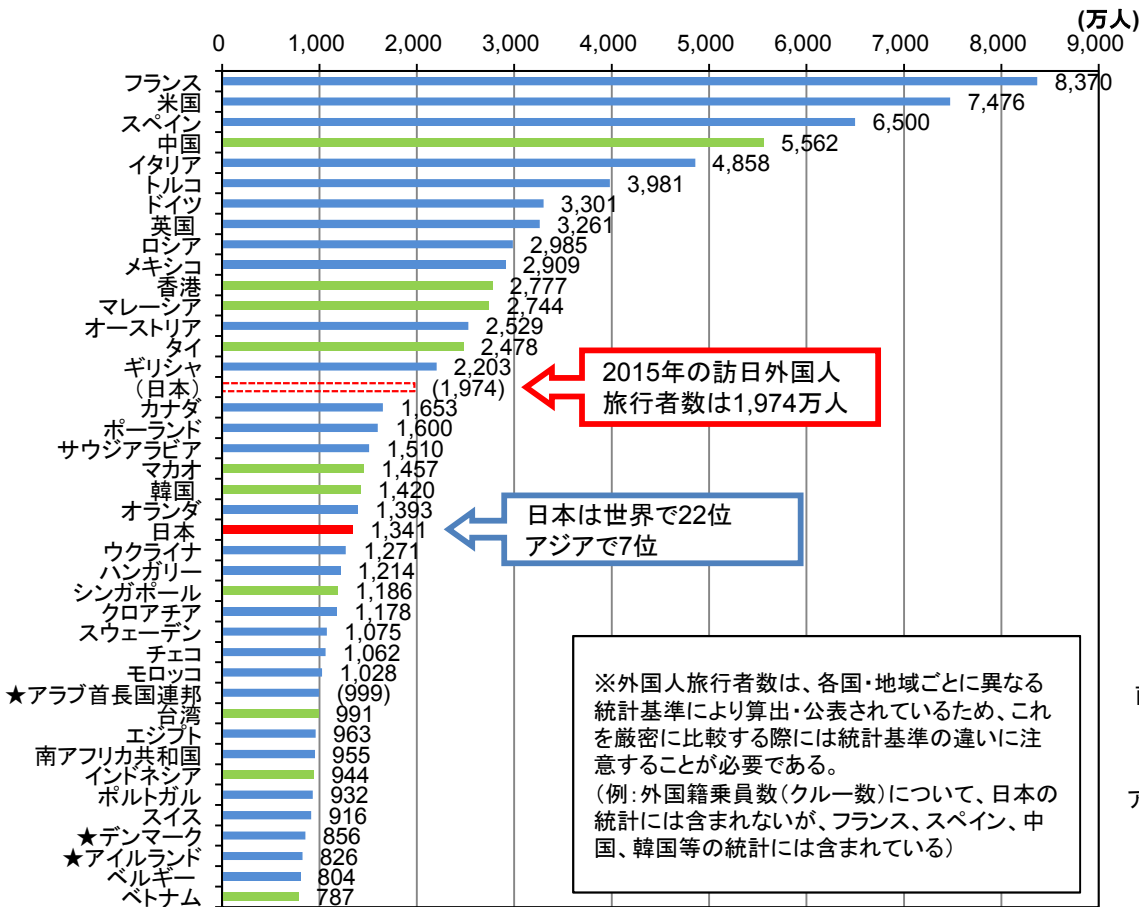


出典: UNWTO

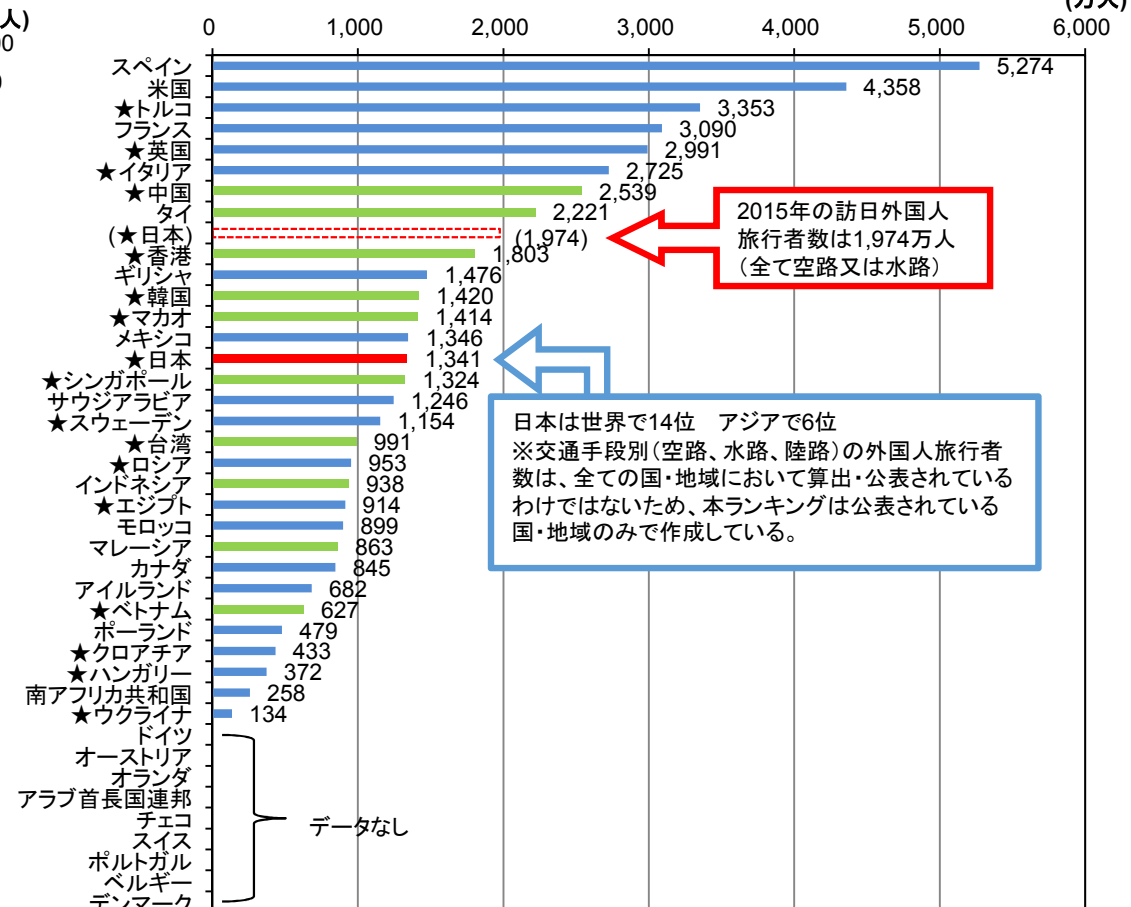
【第1部】平成27年世界の観光の動向

- 2014年（平成26年）の「外国人旅行者受入数ランキング」において、日本は、2013年（平成25年）の1,036万人（27位（アジアで8位））から1,341万人（22位（アジアで7位））となり、人数、順位ともに上昇した。
- 2014年（平成26年）の「空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング」において、日本は、2013年（平成25年）の16位（アジアで7位）から14位（アジアで6位）と順位が上昇した。
- 2015年（平成27年）の訪日外国人旅行者1,974万人は、2014年（平成26年）の「外国人旅行者受入数ランキング」では16位に相当し、「空路又は水路による外国人旅行者数受入数ランキング」では9位に相当する。

(図) 外国人旅行者受入数ランキング(2014年(平成26年))



(図) 空路又は水路による外国人旅行者受入数ランキング(2014年(平成26年))



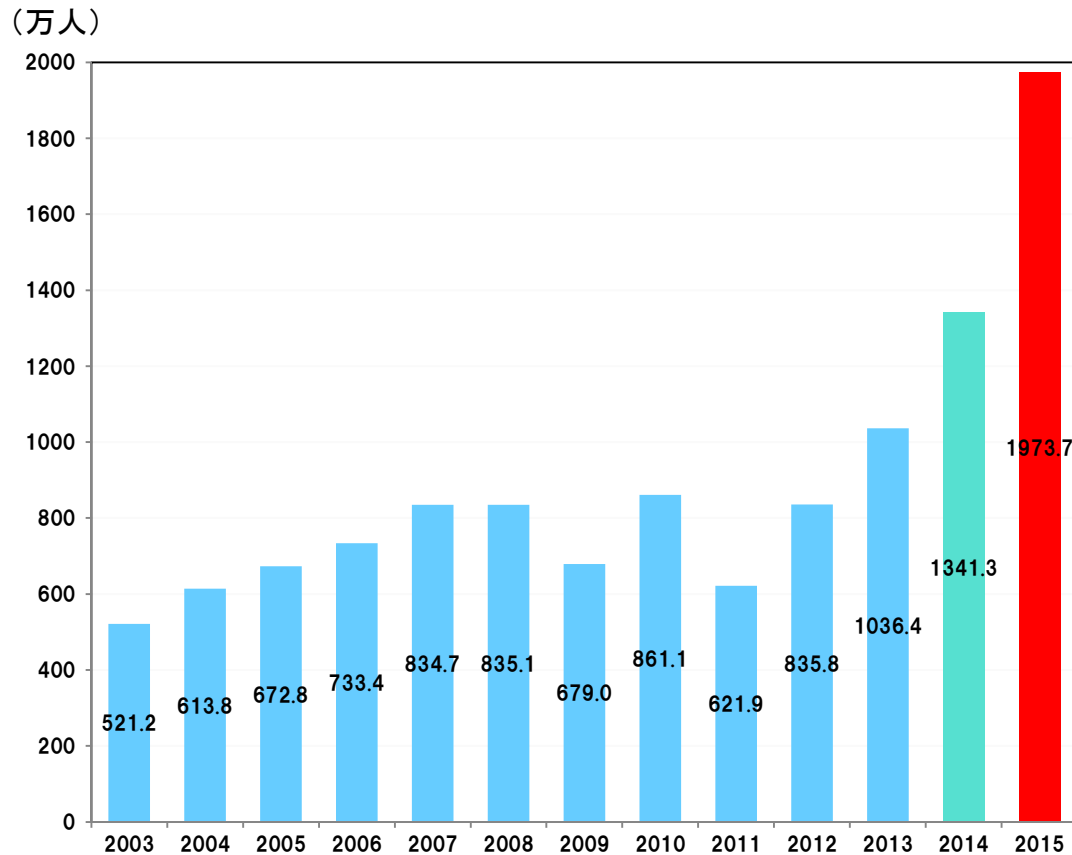
資料: UNWTO(国連世界観光機関)、各国政府観光局資料に基づき日本政府観光局(JNTO)作成
注1: 本表の数値は2015年6月時点の暫定値である。
注2: (★)印を付したアラブ首長国連邦、デンマーク、アイルランドは、2014年の数値が不明であるため、2013年の数値を採用した。
注3: アラブ首長国連邦は、連邦を構成するドバイ首長国のみの数値が判明しているため、その数値を採用した。
注4: 本表で採用した数値は、韓国、日本、台湾、ベトナムを除き、原則的に1泊以上した外国人訪問者数である。
注5: 外国人訪問者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。
注6: 外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

資料: UNWTO(国連世界観光機関)資料に基づき観光庁作成
注1: 本表の数値は2016年2月時点の暫定値である。
注2: 中国、タイは2014年(平成26年)の数値が不明であるため、2013年(平成25年)の数値を採用した。
注3: 本表で採用した数値は、(★)印を付した国・地域を除き、原則的に1泊以上した外国人旅行者数である。
注4: ドイツ、オーストラリア、オランダ、アラブ首長国連邦、チェコ、スイス、ポルトガル、ベルギー、デンマークは、交通手段別のデータがないため、空路又は水路による外国人旅行者数は不明である。
注5: 外国人旅行者数は、数値が追って新たに発表されたり、さかのぼって更新されることがあるため、数値の採用時期によって、そのつど順位が変わり得る。
注6: 外国人旅行者数は、各国・地域ごとに日本とは異なる統計基準により算出・公表されている場合があるため、これを比較する際には注意を要する。

【第1部】平成27年日本の観光の動向(訪日旅行の状況)

- 2015年(平成27年)の訪日外国人旅行者数は、1,974万人(対前年比47.1%増)となった。
- 訪日外国人旅行者数の内訳は、アジア全体は1,637万人(全体の82.9%)となった。東アジアでは1,420万人(全体の71.9%)となり、ASEAN諸国(6ヶ国)でも200万人を突破(全体の10.5%)、北米も120万人を超え、欧州主要3か国(英・仏・独)も60万人を超えた。

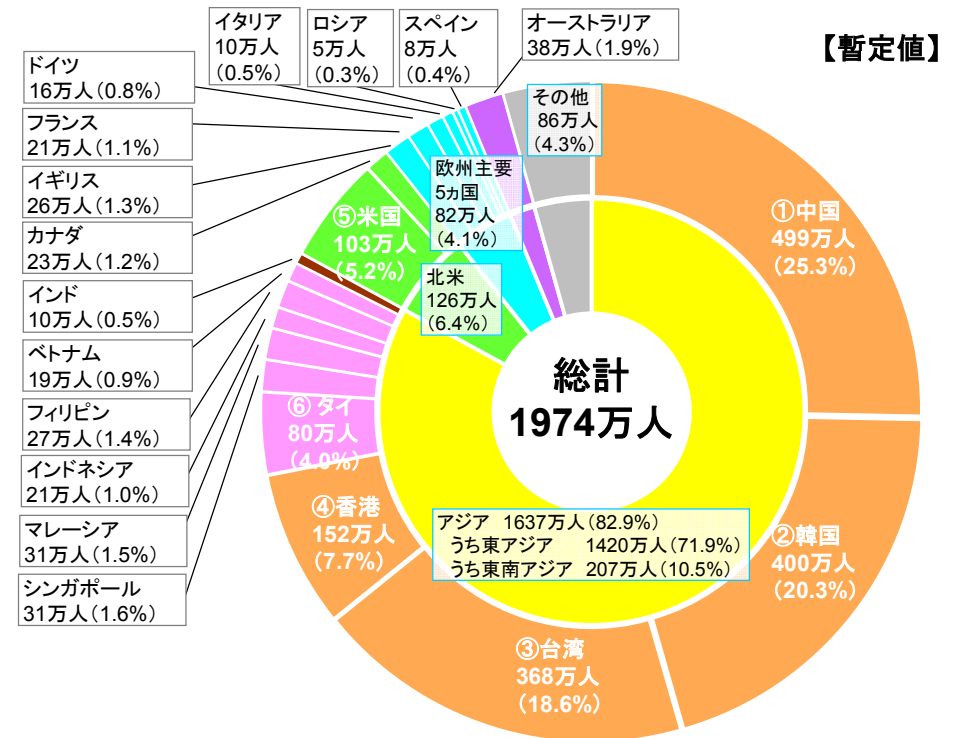
(図) 訪日外国人旅行者数の推移



出典: JNTO

注) 2014年(平成26年)以前の値は確定値、2015年(平成27年)の値は暫定値

(図) 訪日外国人旅行者数の内訳(2015年(平成27年))



出典: JNTO

注1) ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア

注2) その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。

注3) 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。

【第1部】平成27年日本の観光の動向(海外旅行、国内旅行の状況)

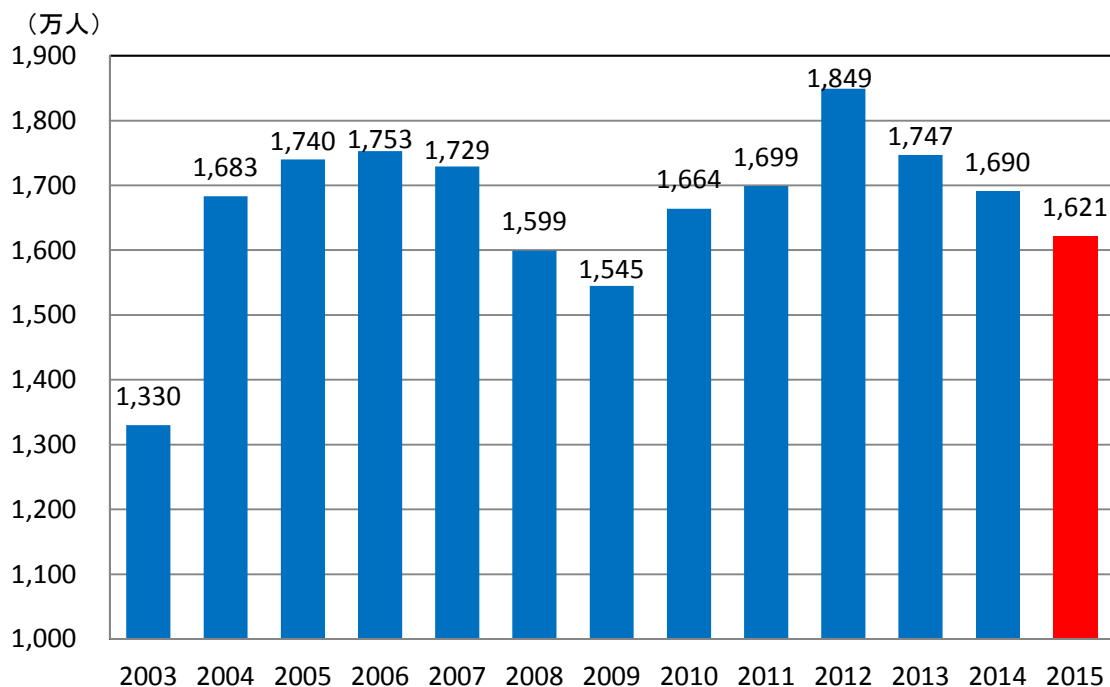
(海外旅行)

○2015年(平成27年)の日本人の海外旅行者数は、1,621万人(対前年比4.1%減)と昨年に引き続き減少した。円安傾向が継続しているため、現地での買い物も含めた旅行代金が上昇したことによる割高感などによるものと考えられる。

(国内旅行)

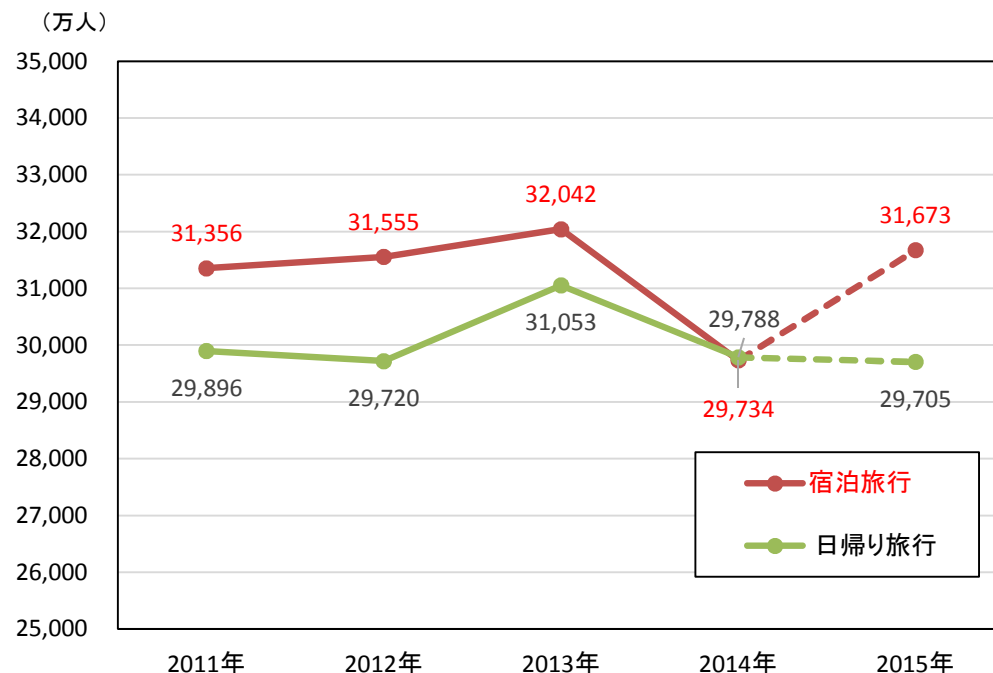
○2015年(平成27年)の宿泊旅行は3億1,673万人(対前年比6.5%増)、日帰り旅行は延べ2億9,705万人(対前年比0.3%減)となった。前年の消費税率引き上げによる落ち込みの反動増に加え、3月に開業した北陸新幹線の開業効果や、9月に大型連休(シルバーウィーク)があったことが影響したため宿泊旅行が増加したのと考えられる。

(図)日本人の海外旅行者数の推移



出典:法務省

(図)国内宿泊旅行延べ人数、国内日帰り旅行延べ人数の推移



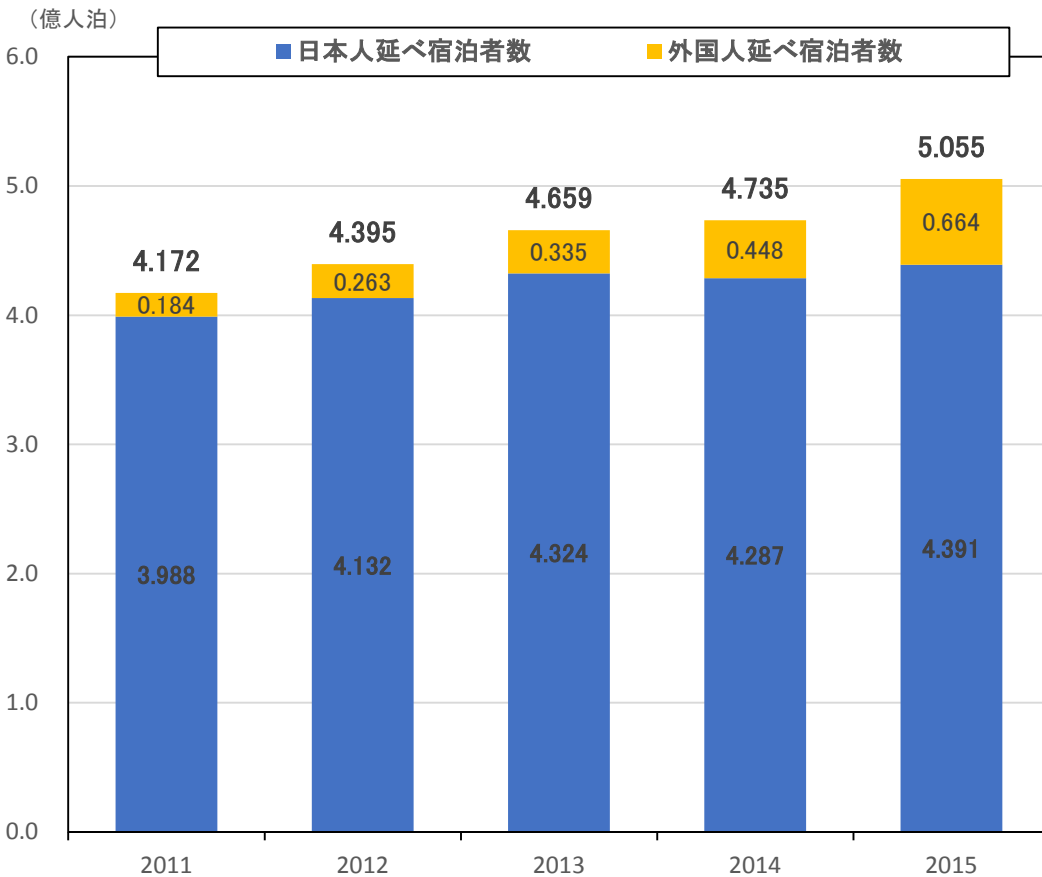
出典:観光庁「旅行・観光消費動向調査」

注)2015年(平成27年)は速報値。なお、数値の出典である「旅行・観光消費動向調査」は速報値が確報値より大きい数値となる傾向にあるため、2015年(平成27年)の数値はあくまでも参考値として算出したものである。

【第1部】平成27年日本の観光の動向(宿泊の状況)

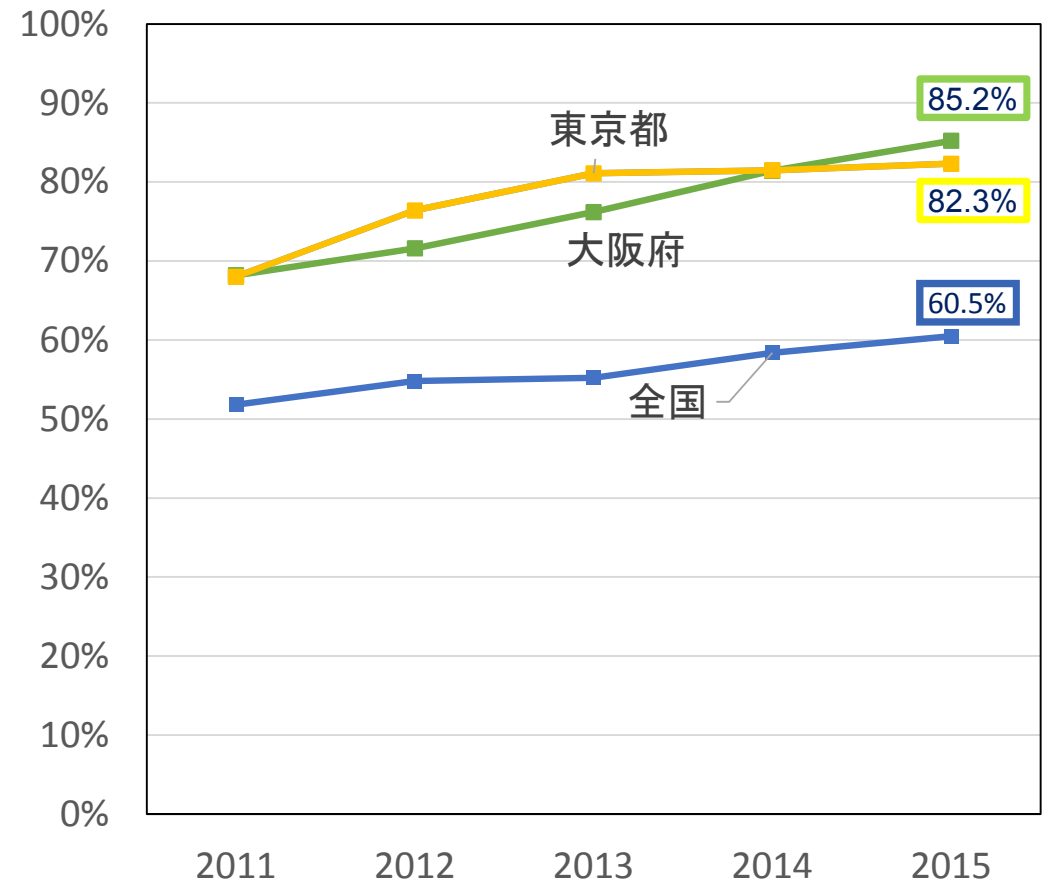
- 2015年(平成27年)の延べ宿泊者数は5億545万人泊(前年比6.7%増)と初めて5億人泊を突破した。そのうち、日本人延べ宿泊者数は4億3,908万人泊(前年比2.4%増)、外国人延べ宿泊者数は6,637万人泊(前年比48.1%増)であった。
- 2015年(平成27年)の客室稼働率は、全国で60.5%と、調査開始以来、過去最高を記録した。特に、東京都、大阪府は80%を超える高い客室稼働率となった。

(図)延べ宿泊者数の推移



出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」
注1)2015年(平成27年)は速報値。
注2)各年のグラフの上に記載されている数字は、日本人と外国人の延べ宿泊者数の合計。

(図)客室稼働率の推移



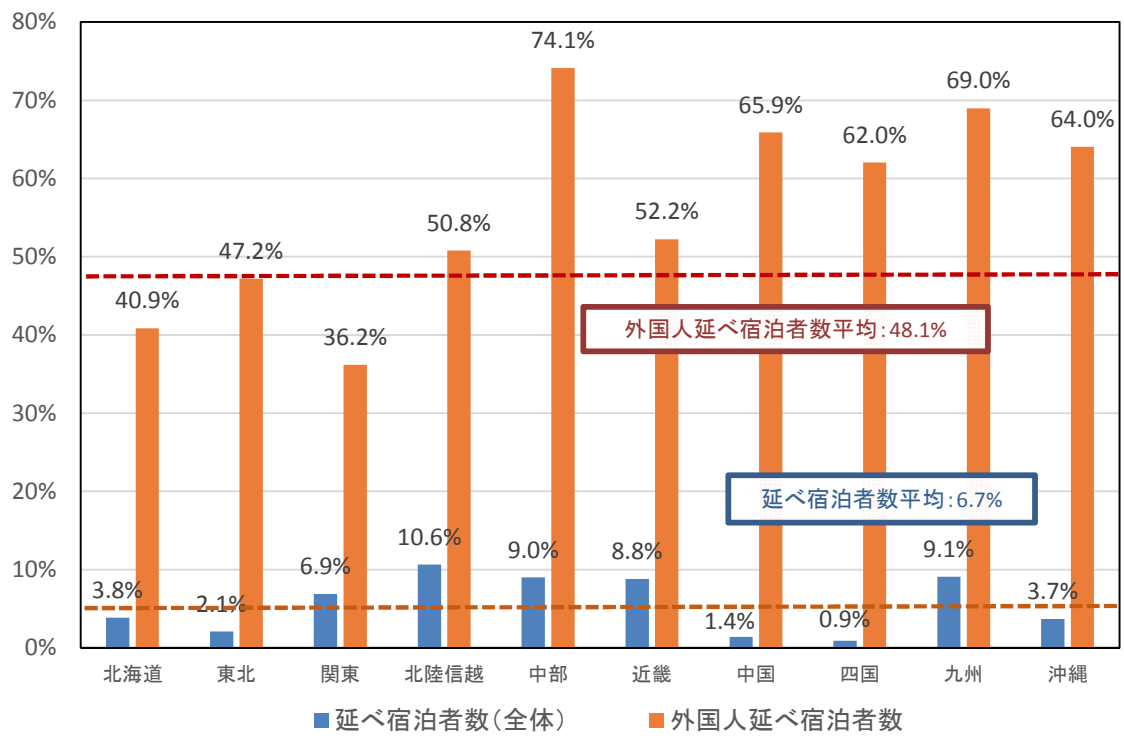
出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」
注)2015年(平成27年)は速報値。

【第1部】平成27年日本の観光の動向(地域における観光の動向)

- 2015年(平成27年)の地方ブロック別延べ宿泊者数は、すべての地方で増加した。
- 2015年(平成27年)の地方ブロック別外国人延べ宿泊者数は、すべての地方で増加した。特に、外国人延べ宿泊者数の伸び率では、10地方のうち7地方で50%を超える高い伸び率となった。
- 地方ブロック別外国人延べ宿泊者については、東北、北陸信越、四国、沖縄は台湾からの宿泊者が、関東、中部、近畿は中国からの宿泊者が多く、九州は韓国からの宿泊者が多い。また、北海道は台湾と中国からの宿泊者が、中国は韓国、アメリカ、台湾、欧州からの宿泊者が同程度となっている。

(図) 延べ宿泊者、外国人延べ宿泊者数の地方ブロック別対前年比(2015年(平成27年))

(図) 地方ブロック別外国人延べ宿泊者の国・地域別構成比(2015年(平成27年))



※欧州はドイツ・英国・フランスの3カ国

出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」
注) 2015年(平成27年)は速報値。

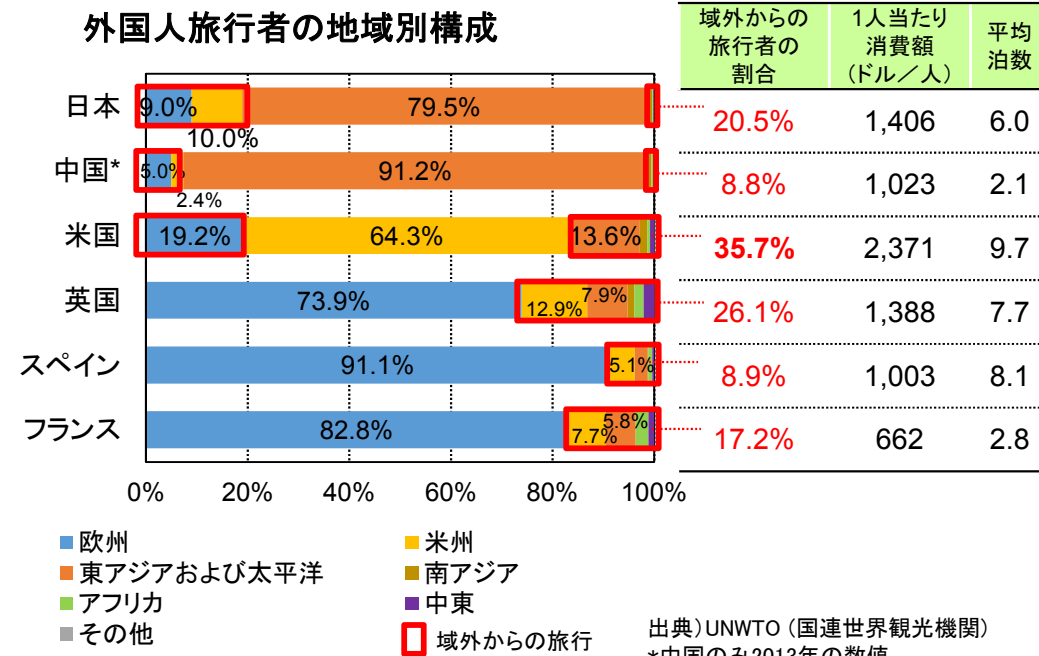
出典: 観光庁「宿泊旅行統計調査」
注) 2015年(平成27年)は速報値。

【第II部】成長する世界の旅行市場を我が国の活力に～「世界が訪れたいくなる日本」への飛躍～ ①

第1章 世界の中の日本市場

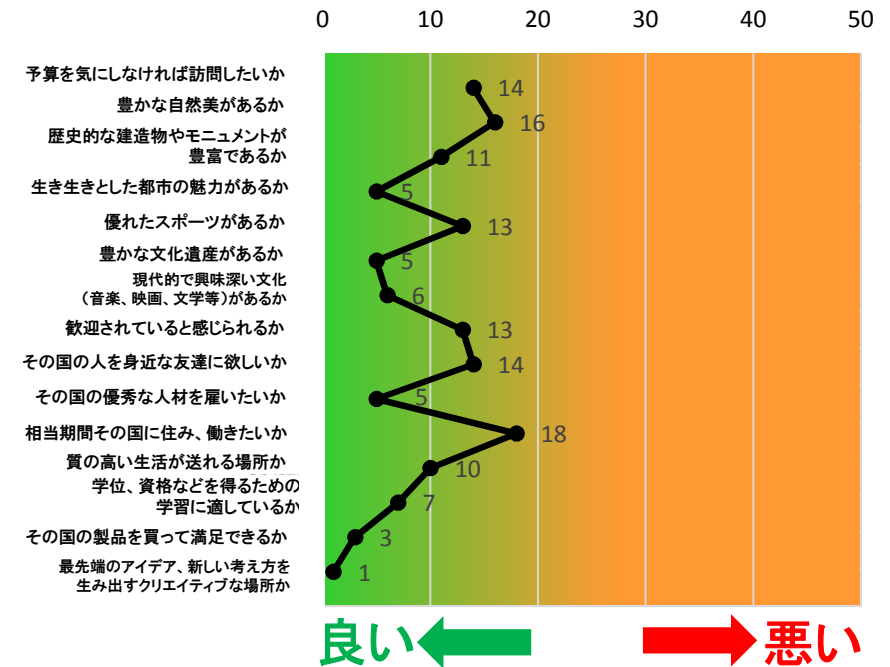
- 全世界の国際旅行者数は2030年に18億人に達すると予測され、特にアジアの成長率が高い。この力強いパワーを我が国の成長戦略・地方創生の力とする必要がある。
- 国際観光収入を増やすには、平均滞在日数の増加、欧米豪からの旅行者の取り込みが必要。
- 国家ブランド指数で我が国が相対的に弱いとされる自然、スポーツ、歓迎などの項目について、改善を図ることも有効。

1人当たり旅行消費額の要因分析(2014年)



遠方からの外国人旅行者を多く取り込んでいる米国や英国は、平均泊数も長くなり、消費額が高くなる傾向にある。

国家ブランド指数(2015年)



第2章 「世界が訪れたくなる日本」の実現に向けた課題と対応

第1節 質の高い観光資源づくりに向けて

- 我が国の豊富で多様な観光資源を誇りを持って磨き上げ、その価値を分かりやすく伝えていくことが必要。
- 文化財や自然資源を「保存・保護優先」から観光資源として積極的に活用していく。

海外における取組

文化財の観光資源としての活用

■ パラドール(スペイン)

国内に散在する古城や史跡、修道院を改装して宿泊施設「パラドール」として開放し、スペイン政府観光局において積極的にプロモーションを行っている。宿泊業によって得た収益を文化財の修復に充てている。

2014年の年間の宿泊客数121万人の36%を外国人旅行者が占めている。



■ ストーンヘンジ(英国)

遺跡内に多言語の音声ガイド装置を整備したほか、景観に配慮して遺跡から見えない場所にビジターセンターを建設。

文化財の価値を正しく理解してもらうことを重視し、外国人にも理解しやすい解説内容を充実。



自然公園の観光資源としての活用

■ イエローストーン国立公園(米国)

国立公園は米国にとって重要な観光資源となっており、米国では利用者が国立公園を十分に活用できるよう取り組んでいる。

国立公園内を「自然を保護すべき地域」と「観光に活用する地域」に区分し、一般的なホテルのほか、自然に調和するようなコテージタイプの宿泊施設など、様々なタイプの宿泊施設やビジターセンターの整備を実施。

野生動物をすぐ近くで観察できるツアーの提供など、自然に直接触れられるコンテンツを充実させている。



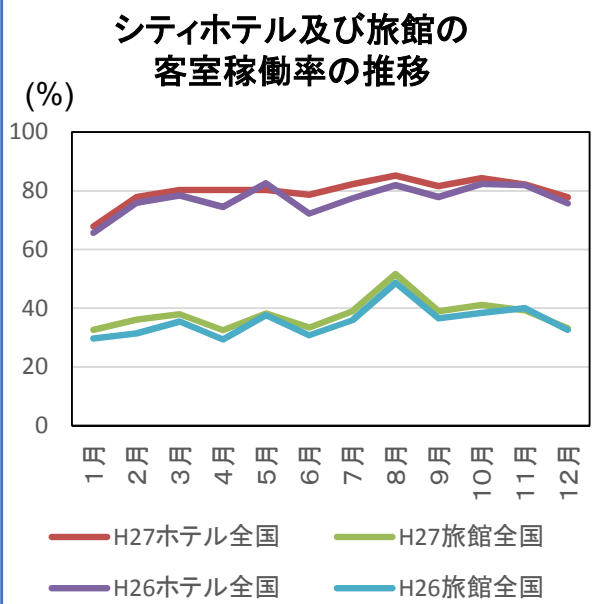


第2章 「世界が訪れたくなる日本」の実現に向けた課題と対応

第2節 質の高い観光サービスを支える観光産業の革新①

- 質の高い観光サービスを提供するためには、観光産業の品質向上・生産性の高い国際競争力のある産業への変革が必要。
- 宿泊業、旅行業などは、インバウンド市場の急速な拡大等の変化に応えられておらず、人材育成も不十分。
- このため、環境整備によってビジネスモデルの転換を促し、国際競争力のある観光産業に育てていくことが必要。

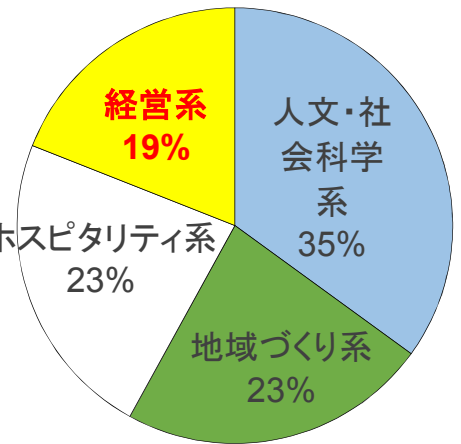
宿泊業



出典)観光庁「宿泊旅行統計調査」

ホテルの稼働率は上昇しているが、旅館は低迷しており、インバウンド需要の受け皿となっていない。

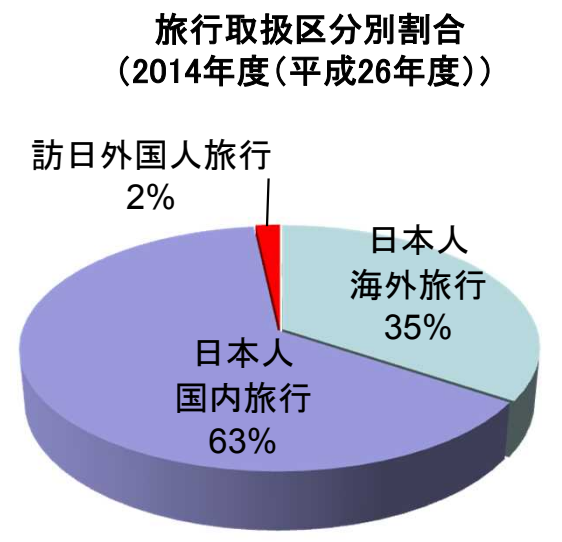
我が国の観光系大学の学科等における教育内容による分類



出典)平成22年度 観光庁調査事業 「東アジア圏の観光における国際競争力に関する調査」

我が国の観光系の大学は人文・社会科学等を中心とした学科が多く、経営に関する学科は少ない。

旅行業



出典)観光庁「主要旅行業者取扱状況年度総計」

日本の主要旅行業者の取扱区分別割合を取ると、成長市場である外国人の訪日旅行は2%にすぎず、インバウンド需要を収益に結びつけられていない。

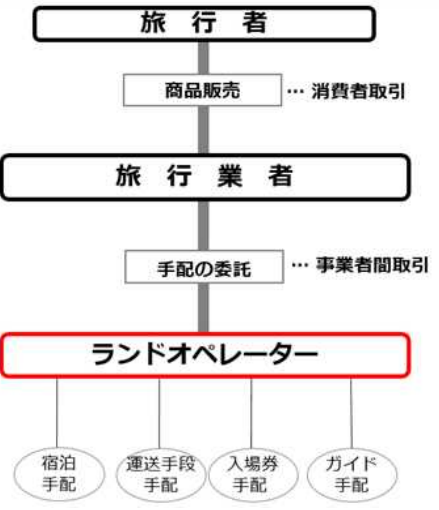


【第II部】成長する世界の旅行市場を我が国の活力に～「世界が訪れたくなる日本」への飛躍～

第2章 「世界が訪れたくなる日本」の実現に向けた課題と対応

第2節 質の高い観光サービスを支える観光産業の革新②

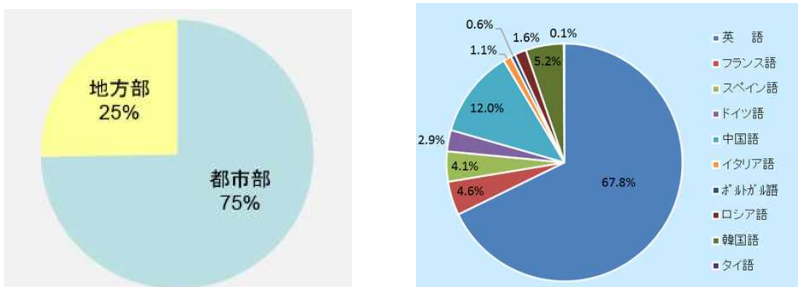
ランドオペレーター



個人の旅行者と直接取引を行っていないため、旅行業法の対象外であるが、軽井沢スキーバス事故や、いわゆるインバウンドの「ぼったくりツアー」のような問題も発生しており、旅行の安全と質を確保できる規制のあり方を検討していく必要がある。

通訳案内士

通訳案内士の地域別・言語別登録者割合



出典：観光庁資料

通訳案内士は、絶対数の不足や、言語的・地理的偏在等の課題が出てきている。

第3節 質の高いビジネス客を取り込む国際会議等の誘致

OMICEの誘致を促進するためには、経済効果等のデータ整備による関係者の理解獲得、会議主催者への支援、誘致活動への支援、コンベンション・ビューローの専門性の確保、ユニークベニューの活用など、様々な取組が必要。

Events Industry Board(英国)

文化・メディア・スポーツ省に設置された、MICE誘致・開催を横断的に支援する官民組織により、**政府レベルでのMICE誘致・開催を集中支援する。**

- ・MICE戦略の推進
- ・MICE誘致支援
- ・国際会議等MICEのレセプションでの政府施設の使用

ユニークベニュー

国際会議等のMICE開催に際し、博物館や美術館、歴史的建造物、世界遺産などを、レセプションの会場として開放することがあり、このような場を「ユニークベニュー」という。

■ ルーブル美術館(フランス)

企業パーティーや学会のポストコンベンションパーティーの会場として貸し出している。



*MICE:企業会議(Meeting),企業の報奨・研修旅行(Incentive),国際会議(Convention),展示会・イベント(Exhibition/Event)の総称



第2章 「世界が訪れたい日本」の実現に向けた課題と対応

第4節 すべての旅行者が快適に観光を満喫できる環境の整備

- 訪日外国人旅行者の更なる増加が予想される中、CIQ、宿泊施設、通信・交通・決済などの受入環境整備が重要である。
- 国内旅行需要の拡大に向け、年次有給休暇の取得促進やユニバーサルデザインの実現に取り組む必要がある。

空港における受入環境整備

■ 顔認証システムの活用

Automatic border control gates (フィンランド)

フィンランド最大のヘルシンキ・ヴァンター国際空港では、出入国審査において、顔認証システムを導入し、フィンランド人に加え、一定の要件を満たす外国人(一般観光客を含む)にも適用し、審査の待ち時間を短縮している。



利用方法

- ①パスポートの顔写真ページを開き読取機に置く
(個人情報と生体認証データの読取り)
- ②入口ゲートが開き、中に入るとカメラで顔認証
(パスポートの顔写真との照合)
- ③出口ゲートが開いたら、審査官のカウンターに進み、パスポートに押印してもらう

バリアフリーに配慮した観光まちづくり

■ ロンドンのバリアフリー戦略(英国)

2012年ロンドンオリンピック・パラリンピックをきっかけに、関係各所がバリアフリーに取り組み、例えば、鉄道駅では車いすがスムーズに移動できるよう、ホームのかさ上げ等が実施された。



ロンドンの鉄道駅のホームのかさ上げ



【第II部】成長する世界の旅行市場を我が国の活力に～「世界が訪れたくなる日本」への飛躍～

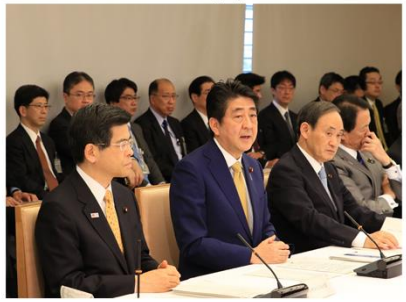
第3章 「明日の日本を支える観光ビジョン」

○政府においては、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」を開催し、平成28年3月に新たなビジョンを取りまとめた。
○ビジョンにおいては、2020年に訪日外国人旅行者数4000万人、消費額8兆円等の新たな目標を定めるとともに、必要な施策を「3つの視点」から整理し、「10の改革」として取りまとめた。

新たな目標への挑戦！

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 <small>(2015年の約2倍)</small>	2030年： 6,000万人 <small>(2015年の約3倍)</small>
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 <small>(2015年の2倍超)</small>	2030年： 15兆円 <small>(2015年の4倍超)</small>
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 <small>(2015年の3倍弱)</small>	2030年： 1億3,000万人泊 <small>(2015年の5倍超)</small>
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 <small>(2015年の約2倍)</small>	2030年： 3,600万人 <small>(2015年の約3倍)</small>
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 <small>(最近5年間の平均から約5%増)</small>	2030年： 22兆円 <small>(最近5年間の平均から約10%増)</small>

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議



「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

「3つの視点」

- 視点1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に
- 視点2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に
- 視点3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

「10の改革」

- ①「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
- ②「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
- ③「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
- ④おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
- ⑤古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
- ⑥あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
- ⑦疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
- ⑧ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
- ⑨「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
- ⑩「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

【第III部】平成27年度に講じた施策

① インバウンド新時代に向けた戦略的取組

- 「色とりどりの魅力を持つ日本」の発信と地方への誘客
- 未来を担う若い世代の訪日促進
- 欧米からの観光客の取り込み
- 現地における訪日プロモーション基盤の強化
- オールジャパン体制による連携の強化
- ビザ要件の戦略的緩和
- インバウンド・アウトバウンド双方向での交流促進

② 観光旅行消費の一層の拡大、幅広い産業の観光関連産業としての取り込み、観光産業の強化

- 「訪日外国人による観光消費拡大・地域活性化」プログラム
- 観光産業の活性化・生産性向上に向けた人材育成等

③ 地方創生に資する観光地域づくり、国内観光の振興

- 広域観光周遊ルートの形成・発信
- 来訪者が地域の魅力を体感し、再び訪れたい観光地域づくり
- 世界に通用する地域資源の磨き上げ
- 豊かな農山漁村、日本食・食文化の魅力
- 観光振興による被災地の復興支援
- 「LCC等・高速バス支援・国内旅行活性化」プログラム
- 日本の魅力を活かした船旅の活性化
- レンタカーによるドライブ観光の活性化
- 鉄道の旅の魅力向上
- テーマ別観光に取り組む地域のネットワーク化による新たな旅行需要の掘り起こし
- 国民の旅行振興に向けた意識醸成・環境整備

④ 先手を打っての「攻め」の受入環境整備

- 空港ゲートウェイ機能の強化、出入国手続の迅速化・円滑化
- 宿泊施設の供給確保
- 貸切バスの供給確保、貸切バスによる路上混雑の解消
- 通訳案内士制度の見直しによる有償通訳ガイドの供給拡大等

- 「地方ブロック別連絡会」を最大限活用した、地域における受入環境整備に係る現状・課題の把握と迅速な課題解決
- 多言語対応の強化
- 無料公衆無線LAN環境の整備促進など、外国人旅行者向け通信環境の改善
- 公共交通機関による快適・円滑な移動のための環境整備
- 「クルーズ100万人時代」実現のための受入環境の改善
- ムスリム旅行者の一層の受入促進
- 外国人旅行者の安全・安心確保
- 観光案内拠点の充実、外国人旅行者への接遇の向上等

⑤ 外国人ビジネス客等の積極的な取り込み、質の高い観光交流

- 外国人ビジネス客の取り込み強化
- MICEに関する取組の抜本的強化
- IRについての検討
- 富裕層の取り込みと外国人長期滞在制度の利用促進
- 質の高い観光交流の促進

⑥ 「リオデジャネイロ大会後」、「2020年オリンピック・パラリンピック」及び「その後」を見据えた観光振興の加速

- オリンピック・パラリンピック開催をフルに活用した訪日プロモーション
- 全国各地での文化プログラムの開催
- オリンピック・パラリンピックを機に訪日する外国人旅行者の受入環境整備
- オリンピック・パラリンピック開催効果の地方への波及
- オリンピック・パラリンピック開催を契機としたバリアフリー化の加速

⑦ 観光旅行の環境整備

- 宿泊施設、食事施設、案内施設その他の旅行に関する施設及び公共施設の整備
- 旅行業務に関する消費者保護
- 旅行事業者における安全対策
- 高齢者、障害者、外国人その他の観光旅行者が円滑に旅行できる環境整備
- 観光地域における環境の保全等
- 観光に関する統計の整備

【第Ⅳ部】平成28年度に講じようとする施策

① 観光資源の魅力を極め、「地方創生」の礎に

- 魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放
- 文化財の観光資源としての開花
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化
- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
- 滞在型農山漁村の確立・形成
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
- 東北の観光復興

② 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
- 民泊サービスへの対応
- 産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
- 世界水準のDMOの形成・育成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
- 訪日プロモーションの戦略的高度化
- インバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化
- MICE誘致の促進
- ビザの戦略的緩和
- 訪日教育旅行の活性化
- 観光教育の充実
- 若者のアウトバウンド活性化

③ すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
- キャッシュレス環境の飛躍的改善
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
- 多言語対応による情報発信
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
- 自然災害発生時の対応強化
- 「地方創生回廊」の完備
- 地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進
- クルーズ船受入の更なる拡充
- 公共交通利用環境の革新
- 休暇改革
- オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進